

令和 6 年 度

第 2 回 普 代 村 教 育 委 員 会
定 例 会 会 議 録

令和6年度 第2回 普代村教育委員会定例会 会議録

委員会年月日	令和 6年 5月29日					
会議の場所	普代村役場3階 第一委員会室					
開閉会日時及び宣言	開会	令和 6年 5月29日 午前10時00分				教育長 三船雄三
	閉会	令和 6年 5月29日 午前11時15分				教育長 三船雄三
応（不応）招委員 及び出席並びに 欠席委員 出席 4名 欠席 1名	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
	1	中村英伸	出	4	大村克伸	出
	2	熊谷榮子	出	5	三船雄三	出
	3	畠山智美	出			

職務のため会議に出席 した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	道下勝弘		

<p>議 事 日 程 及 び 会 議 に 附 し た 事 件</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨 拶 3 会期の決定 4 諸 報 告 5 議 事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 報告第1号 専決報告について（小中学校事務共同実施組織の副総括の任命について） 2) 報告第2号 専決報告について（普代村部活動地域移行連絡協議会設置要綱の制定について） 3) 報告第3号 専決報告について（普代村部活動地域移行連絡協議会委員の委嘱について） 4) 議案第1号 普代村教育委員会事務点検評価委員の委嘱に関し議決を求めることについて 5) 議案第2号 普代村学校運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて 6) 議案第3号 令和6年度普代村一般会計補正予算（第2号）について 6 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 当面する課題について 7 そ の 他 <ol style="list-style-type: none"> 1) 各委員から 2) 6月行事予定について 3) その他 8 閉 会
--	---

会議の経過		内 容
開 会	教 育 長	ただいまから、令和6年度第2回教育委員会定例会を開催いたします。
あいさつ	教 育 長	<p>おはようございます。6月11日の普代中学校体育祭、18日の普代小学校大運動会、そして、20日の久慈地方教育委員会協議会定例会には、委員の皆様のご出席をいただき、大変ありがとうございます。</p> <p>ご覧になった通り、普代中学校、普代小学校でのそれぞれの体育祭運動会、新型コロナが5類移行になりまして、ほぼ例年通りの開催ということで、中学校では3年生を中心に、生徒一人一人が精一杯輝き、笑顔いっぱいの取り組みとなったこと、久しぶりに良い体育祭になったなあということを思いました。また、小学校でも6年生を中心に、中学校とは違った形で新1年生も頑張り、一生懸命取り組むと、新1年生にとっては子ども園から小学校になったという自覚をもてるような意味でも運動会を開催しておりますので、そのような意味でも非常に良い運動会だったなあと思いました。</p> <p>6月に入りませば1日に教育長杯のマレットゴルフ大会を黒崎で実施いたします。昨年度は黒崎での火災がありまして、急きょ地区の方から中止したいということがありまして中止にしましたけども、今年度は例年通りの開催となる予定でございます。また、6月15日からは中総体、19日は久慈市で行われます小学校の陸上記録会と続きます。児童生徒の活躍を期待いただきたいと思います。</p> <p>本日の定例会、専決報告3件、議案3件ですが、提案通り承認賜りますようお願いさせていただきます。また、当面する課題については、皆様からのご忌憚のないご意見をお願い申し上げたいと思います。また、資料を配布してございます、7月の11日、12日に開催されます東北六縣市町村教育委員会連合会研修会が今年度は山形県山形市で開催されます。ちなみに昨年度は秋田県で開催されました。山形までは車で約5時間程度となりますか、この研修会は東北六県持ち回りで毎年開催される研修会であります。できるだけ多くの委員の皆様にご参加いただきますようお願いさせていただきますながら、挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
会期の日程	教 育 長	それでは3の会期の決定に移らせていただきますが、本定例会の会期を本日一日限りとすることとしてよろしいでしょうか。

会議の経過		内 容
	教 育 長	(全員「異議なし」の声) 異議なしと認め、会期は本日一日限りと決定いたしました。
諸 報 告	教 育 長 教 育 次 長 教 育 長 教 育 長	4の諸報告に移ります。5月の諸報告について、事務局の説明を求めます。 (5月諸報告を朗読説明「説明内容は記載を省略」) 5月の諸報告について、皆様から何かご質問等ございましたらお願いいたします。 (「なし」の声) それでは4諸報告については以上とさせていただきます。
議 事	教 育 長 教 育 次 長	5の議事、専決3件と議案3件でございます。報告第1号小中学校事務共同実施組織の副総括の任命について、報告第2号普代村部活動地域移行連絡協議会設置要綱の制定について、報告第3号普代村部活動地域移行連絡協議会委員を委嘱することについて、以上3件を一括して提案させていただきます。事務局の説明を求めます。 報告第1号専決処分の承認を求めることについて。小中学校事務共同実施組織の副総括の任命について、下記のとおり専決処分したので、教育長に対する事務委任規則（昭和34年普代村教育委員会規則第1号）第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるとでございます。専決年月日は令和6年4月1日、専決の内容は小中学校事務の共同実施要綱（平成20年普代村教育委員会訓令第3号）第3条の規定に基づき、令和6年度の人事異動に伴い、副総括を任命する必要があり、令和6年4月1日付けにて、普代中学校、柳杭田春香主事を副総括に任命したものでございます。以上が報告第1号でございます。関係法令につきましては次のページにございますので参考にしていただきたいと思います。 次に、報告第2号専決処分の承認を求めることについて。普代村部活動地域移行連絡協議会設置要綱の制定について、下記のとおり専決処分したので、教育長に対する事務委任規則（昭和34年普代村教育委員会規則第1号）第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるといふものでございます。専決年月日は令和6年5月2日、専決の理由は普代村立中学校における部活動の段階的な地域移行を円滑に進める検討組織と

会議の経過	内 容
<p>教育長 教育次長</p>	<p>して、普代村部活動地域移行連絡協議会を設置したものでございます。設置要綱については別紙となりますが、4ページから5ページをご覧ください。</p> <p>第2条は目的を定めるもので、連絡協議会は、地域・保護者との組織的な連携の下、学校部活動の地域移行への提言・支援・検討等を通じ、本村の学校部活動等の持続的な活動及びスポーツや芸術文化活動に親しむ機会を確保し、子ども達の成長に関わる喜びを共有することを目的とするものでございます。第4条は構成を定めるもので、第1号から第7号までの保護者会・指導者・中学校等の方々を協議会の構成とし、教育委員会が委嘱するものとしております。第5条は任期を定めるもので、任期は1年としてございます。第6条は役員を定めるもので、連絡協議会に会長1名、副会長2名を置くこととしております。第9条は庶務を定めるもので、庶務は教育委員会で処理することとしております。附則として、この要綱は、令和6年5月2日から施行するものでございます。提案理由でございますが、普代村立中学校における部活動の段階的な地域移行を円滑に進めるにあたり、検討組織を設置する必要があるため、本要綱を定めるものでございます。以上が報告第2号でございます。</p> <p>次に、報告第3号専決処分承認を求めることについて。先ほどの専決に関連する報告案件でございます。普代村部活動地域移行連絡協議会委員を委嘱することについて、下記のとおり専決処分したので、教育長に対する事務委任規則（昭和34年普代村教育委員会規則第1号）第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。専決年月日は令和6年5月23日、専決の内容は普代村部活動地域移行連絡協議会設置要綱（令和6年普代村教育委員会告示第1号）第4条の規定に基づき、令和6年5月23日付けにて、7ページの名簿のとおり18名の方々を委嘱したものでございます。任期は、令和6年5月23日から令和7年5月22日までの1年間としております。なお、過日開催されました第1回連絡協議会におきまして、会長に三船教育長、副会長に普代中学校柏崎校長先生、普代中学校バドミントン部保護者会の三田地恵理が、それぞれ選任されております。併せてご報告させていただきます。</p>

会議の経過	内 容
<p>教育長 中村委員 教育長</p> <p>中村委員 教育長 中村委員 教育長 大村委員 教育長</p>	<p>以上、一括した説明となりましたが、報告第1号から第3号まで報告させていただきます。ご承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>報告が終わりました。皆様から何かご質問等あればお願いいたします。</p> <p>総括というのは事務職員のことですか。</p> <p>以前はご承知のとおり小学校4校、中学校1校の事務職がいましたが、今は2校しかないので、普代中か普代小の事務職員がどちらかをやらなければならない。共同実施というのが特に若い職員が、経験ある事務の方からいろいろな事務の手解きを聞きながら円滑に事務を進めるために、事務の共同実施という組織が全県でできました。</p> <p>副総括に任命された方は今年普代小学校に来た職員ですか。</p> <p>はい、その通りです。本校は2校目になります。</p> <p>わかりました。</p> <p>部活動地域移行についてはよろしいでしょうか。</p> <p>連絡協議会の設置要綱の委員さん方は無報酬ですか。</p> <p>はい、無報酬でございます。部活動の地域移行は前から言われてきているわけですが、とりあえず令和7年度までに土日のクラブを地域の方々の指導で進めたい。最終的には全部クラブを学校から離して地域で指導してほしいということなんです。これはものすごい地域間格差があり、例えば、盛岡と普代を一律に比べることはできない。盛岡のようにいろいろなクラブや指導者がいるところと、普代のように移行したとしても指導者がいないところなどの格差があるんですけども、移行期間を決めて少しずつ進めていきましょう、ということです。これは教職員の働き方改革の一環でもあって、クラブを指導できない先生が顧問になっているとか昔からあるわけですが、それは一つの理由かもしれませんが、やっぱり子供たちがいろんなクラブに参加できる、例えば、他の地区に行って、中学校ではできないクラブを選択できるということも含まれる。ということまでいかどうかはわからないが、県ではそのような方針を立てている。</p>

会議の経過		内 容
大村委員 教育長		あと一ついいですか。委員区分の第1号とか第2号とは。 設置要綱の第4条の各号の掲げる1から7までの方という意味です。例えば、私は、普代村教育委員会の第6号委員となります。保護者は第1号、部活動の指導者は第2号とか記載したのが委員区分となります。
大村委員 教育長		わかりました。
各委員 教育長		よろしいでしょうか。
教育長		はい。
教育長		ありがとうございました。以上、報告3件を終了します。
教育次長		次に、議案第1号普代村教育委員会事務点検評価委員の委嘱に関し議決を求めることについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。 議案第1号普代村教育委員会事務点検評価委員の委嘱に関し議決を求めることについて。次のとおり普代村教育委員会事務点検評価委員を委嘱することについて、議決を求めるというものでございます。 はじめに提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項並びに普代村教育委員会の点検・評価実施要領第4条の規定に基づき、任期満了に伴い3名以内を委嘱するものでございます。 委嘱年月日は令和6年6月1日付けで、全員の再任をお願いするものでございます。任期は、令和6年6月1日から令和9年5月31日までの3年間としております。 原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第1号の説明を終わります。
教育長		提案理由の説明が終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。 (「発言なし」)
教育長		よろしいでしょうか。この教育委員会の事務点検評価というのは、毎年、委員の皆さんから事務を点検していただき、事業等の評価についてAからDまでかな、その結果を議会に提出しなければならないとい

会議の経過		内 容
	各 委 員	うものでございます。毎年、この御三方から点検評価をいただいておりますので、再任ということでご了解いただければと思います。よろしいですか。
	教 育 長	異議なし。
	教 育 長	それでは議案第1号については原案のとおり可決いたします。
	教 育 長	続きます。議案第2号普代村学校運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
	教 育 次 長	議案第2号普代村学校運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、次のとおり普代村学校運営協議会委員の任命をすることについて、議決を求めるというものでございます。
		はじめに提案理由でございますが、普代村学校運営協議会規則第7条及び第9条の規定に基づき、委員1名の欠員に伴い、新たに委員を任命しようとするものでございます。
		任命年月日は令和6年5月31日付けで、はまゆり子ども園保護者会の鬼束恵理香会長を普代村学校運営協議会委員として、お願いしようとするものでございます。
		任期は令和6年5月31日から令和7年4月30日までの、前任者の残任期間となります。
	教 育 長	原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第2号の説明を終わります。
	教 育 長	提案理由の説明が終わりました。質疑を許します。これは保護者会の会長さんが代わったということで、新しい保護者会の会長さんを残任期間に任命したいということ。
	教 育 次 長	前の会長さんは小学校のPTAになりました。
	教 育 長	そういうことではありますが、よろしいでしょうか。
	各 委 員	異議なし。
	教 育 長	それでは議案第2号については原案のとおり可決されました。ありがとうございます。
	教 育 長	続きます。議案第3号令和6年度普代村一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

会議の経過		内 容
教育次長	議案第3号令和6年度普代村一般会計補正予算(第2号)について。令和6年度普代村一般会計補正予算(第2号)のうち、教育委員会関係予算について、委員の皆様より意見を求めるというものでございます。	
教育長	はじめに提案理由でございますが、令和6年度普代村一般会計補正予算(第2号)のうち、教育に関する事務に係る部分について普代村長に意見を申し出たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、この案を提出するものであります。	
教育長	13ページからの参考資料をご覧ください。	
教育長	(予算説明「説明内容は記載を省略」)	
各委員	原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第3号の説明を終わります。	
教育長	提案理由の説明が終わりました。質疑を許します。	
教育長	(「発言なし」)	
各委員	よろしいでしょうか。	
教育長	異議なし。	
教育長	それでは議案第3号については原案のとおり決定されました。	
協議事項	以上で議事を終了しまして、次に6の協議事項、当面する課題についてを協議したいと思います。事務局からありますか。	
教育次長	事務局から2点ほどありますが、これを協議事項としてよろしいかお諮りいたします。お配りの資料に、令和6年度市町村からの要望の受付についてという資料がございます。右上に議会全員協議会資料とある資料でございます。この内容を協議事項としてよろしいでしょうか。	
各委員	はい。	
教育次長	それでは説明させていただきます。例年、県に対する要望があり、今年は6月19日に行われます。要望項目は9項目で、継続7、新規2となっております。要望項目の1から7までは継続要望でございます。	

会議の経過	内 容
<p data-bbox="450 1257 595 1289">教 育 長</p>	<p data-bbox="633 292 1955 999">8 と 9 が教育委員会に関連した要望事項となりまして、いずれも新規となります。ページをおめくりいただきますと表紙がございます。要望案となっておりますので、現時点では確定ではないことをご承知おき願います。これは先日開催されました議会全員協議会のものとなります。また 1 枚めくっていただきますと目次がございます。下線の項目、8 の学級編成標準及び教職員定数の改善について、9 の自然保育に取り組む施設への支援制度の創設について、この 2 項目、教育委員会関連として皆様に要望内容を共有させていただき、そしてご意見等をお願いできればと考えております。また 1 枚おめくりいただき 9 ページになります。全ては読み上げませんが、学級編成標準及び教職員定数の改善については、村の少子化、そして全国の地方においては少子化が加速しております。そのような中で、本村におきましては今年度から小学校 2・3 年生の複式学級が始まっております。今後もさらに少子化が進むと学級数が減ってまいります。児童生徒数、学級数に伴い教職員の定数が定まっており、学級数が減少すると教職員数も減少します。その分、教職員一人一人の負担が増えるといった状況でございます。すでに現場では悲鳴に近い声も聞こえています。この状況を、県を通じて国に対し要望してまいりたいと考えております。適切な教職員の確保、併せまして、令和 9 年度義務教育学校の開校もあります。この複式学級の原則解消に向けた法改正を図るよう国に要望するものでございます。概要ということで説明させていただきましたが、詳しい内容については教育長から補足いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="633 1015 1955 1238">次に自然環境保育に取り組む施設への支援制度の創設についてでございます。令和 2 年度の移住者誘致施策により、令和 3 年 4 月から県内初となる森のようちえん、つちのこ保育園が開園されました。このような施設の運営について、他県においては支援を行っているところもございます。本県におきましてもそのような支援制度の創設を求めるといふものでございます。簡単な説明となりましたが、以上で説明を終わらせていただき、詳しい内容につきましては教育長からお願いいたします。</p> <p data-bbox="633 1254 1955 1334">当面する課題ということで、初めて皆さまに市町村要望についての説明が行われましたが、8、9 の教育委員会に関係する部分をお話いたしました。学級編成及び教職員の定数の改善については、今年の 1 月</p>

会議の経過	内 容
<p>教育次長 中村委員</p>	<p>から3月にかけて行われた管内の人事協議会の中で、非常に先生の数が少ないという説明が教育事務所からありました。しかし、少ないではなく、いなければならないというのが私たちの前提であって、県ではご承知のとおり受験者が少ない、教職員がどんどん減っていく中で仕事は増大している。分子は増えるが分母が増えない状況ということで、複式の解消もそうなんですけども、もう一つここに記載のある免外担任のこと。例えば、中学校で社会の先生が配置されないと、社会の免許を持っていない先生がその担当しなければならない。それを免外担任とって、そのような実態が普代だけでなく増えてきている。その中で今、半世紀ぶりに給特法の改正が提案されているが、根っこはそこではなく、学級編成も50年制度が変わっていない。子どもの数が減っているから先生も減らせばよいのではなく、それ以外のことがどんどん増えているから、当然残業時間も増えてきている。今非常に若い先生が多く、メンタルの面で倒れる先生もいる。そのような状況が増え、学校の環境が非常に悪くなってきているため、ここにメスを入れてほしいなど、前々から言ってますけど。まず県でも考えているとは思いますが、少し遅すぎる感じもありましたので、この要望を上げさせていただきました。</p> <p>それから9番の自然保育に取り組む施設への支援制度の創設については、普代でいえばつちのこ保育園、自然の中で子供たちを育てたいという、新しい森のようちえんという民間型の保育施設について、普代村では地域おこし協力隊の方々がここで活躍している、自然の中で子供たちを育てていきたい、村外からも希望者が来てやれるように、あとは次長からも説明がありましたが、他県ではその事業に対して支援している。村だけの支援では限界があるので、県からの支援をいただける方策をお願いするものが、今回の市町村要望です。</p> <p>あとの分については例年継続して要望している内容で、これは6月19日に直接知事さんが来て、村からの要望を聞くことになります。以上でございます。</p> <p>この件について、皆様からご意見等あればお願いしたいと思います。</p> <p>これはお願いしますで、じゃあやりますで、すぐくるものですか。あるいは何年後にとか。</p>

会議の経過		内 容
教育長	ここに継続とあり、毎年お願いして順位がつけられて、その中ですぐ、来年やりますというものもあるが、継続してお願いしていくことで、他の市町村でもいろいろなお願いをしているので、緊急的なものが優先される。取り止めることはできないので。	
中村委員	普代水門、陸閘の老朽化については、消防団で毎年点検をして、ドアの鍵の更新を10数年お願いし続けて、やっと対応していただいた。	
教育長	普代水門については、本体の老朽化対策を要望するもの。50年以上は経っている。	
中村委員	学級編成や教職員定数のことについては、子供たちのことなので直ちに対応いただきたい。	
教育長	この件については、抜本的な改正が必要。給特法についても4%を10%に引き上げるということで、小手先な対応でしかない。国では、子どもは宝だというのが、中身が伴っていない。人事異動についても県の方針として、特に沿岸、県北の学力を上げなければならない、手厚く先生を配置すると示しているが、現実には、いません、できません、となっている。事務所では、何とかご理解してくださいというが、これだけは理解できない。人事が終わってからもいいから、引き続き講師さん等を探していただきたい。実際、学校では悲鳴を上げている。たった2か月のところで、まずは複式を解消し、免外を解消するように、少なくとも中学校では主要5教科については専任の先生から指導をさせるということが基本である。音楽の先生はまずいないと言われる。掛け持ちでやっている先生もいる。久慈をやって、山形をやるような。	
大村委員	複式学級のやり方はどのようなものでしょうか。普代以外にもありますか。	
教育長	複式学級は普代以外にもあります。同じ教室に複数の学年がいて、2つに分けて授業しなければならない。例えば、3年生の授業を行いながら、4年生はプリントを行うなど。去年秋田に行ったとき、すごいなあと思ったのが、あれは5、6年生の複式だったと思うが、こっちは先生が5年生の授業をしていて、こっちは6年生のリーダーが授業を作っている。すごく感激した。だから一人一人が主人公になって、みんな黒板の前に立って授業をしている。低学年では無理だと思うが、高学年の複式は単式より良いのではと思った時があった。先生が一人では、そうせざるを得ない。ただし支援さんは付きますが、支援員さんが	

会議の経過		内 容
	<p>畠山委員 教育長</p> <p>各委員 教育長 教育次長 教育長 教育次長 教育長</p>	<p>授業するわけではないので。</p> <p>ついに普代でも複式が始まり、今の複式の担任は前の学校でも複式の経験のある先生です。先生はあと4年で60歳になります。先生も最後は普代を希望していた。普代で有終の美を飾っていただきたい。</p> <p>先ほど教育長のお話で、複式学級で2か月だけだんだんヒビが見えてきたとはどういった内容ですか。複式学級ではなく、事務が多く、先生が少ないため免外になっているケースが増え、過重業務や経験不足等によりメンタルの不調が出てきている。事務所にはこのような状況が出ることを前もって言うてはいたが。先生の数が少ないことのデメリットが先生をつぶしてしまう。事務所には県にしっかり伝えるよう話している。しかし、県では、男性の産休取得率が全国的に低いのでできるだけ取得するよう推奨してくださいと言っているが、取得できる状況ではない。ヒビが、といったのは、子どものことではなく、先生の今の状況についてでした。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは次に進みます。</p> <p>もう一つよろしいでしょうか。一つ提案があり、ご協議をお願いいたします。</p> <p>はい、お願いします。</p> <p>近年、学校訪問を実施していませんが、来月、6月に学校訪問を実施したいと考えております。皆様からご意見をいただきながら日程等調整させていただきたいと思っております。</p> <p>しばらく実施しておりませんでしたが、皆さんから学校現場を見ていただき、校長先生との面談をやりながら、教育委員会と学校とが子どもたちを育てていきたいと考えています。是非皆さんからもご協力をお願いします。よろしいですか。</p>
そ の 他	<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>それでは次にその他の各委員から何かございましたらお願いいたします。</p> <p>(「発言なし」)</p> <p>よろしいですか。無いようですので、次に6月の行事予定についてお願いします。</p>

会議の経過		内 容
	教育次長	(6月の行事予定について朗読説明「説明内容は記載を省略」) 6月28日の第3回教育委員会定例会については、午後3時、又は4時からとし、会議終了後、会場を変え、事務局職員との情報交換会を開催したいと考えております。7月11日、12日の東北六州市町村教育委員会連合会定期総会、研修会につきましては、今週末までに欠席の回答をいただきますようお願いいたします。6月の行事予定については以上となります。
	教育長	定例会後の情報交換会についてはよろしいでしょうか。
	各委員	はい。
	教育長	定例会は4時からを考えておりますので、よろしく願いいたします。
閉 会	教育長	それでは、以上を持ちまして令和6年度第2回普代村教育委員会定例会を終了させていただきます。次回は6月28日16時からとなります。ありがとうございました。

以上の会議の顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

会議録作成者 教育長 三 船 雄 三

会議録署名人

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員